

序 論

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成20年度（2008年度）から10年間を計画期間とする第一次山陽小野田市総合計画に基づき、市の将来都市像である「人と出会い 支え合い 自然とふれあう 活力ある 住み良さ創造都市」の実現に向けて市政運営に取り組んできました。

この間に、地方自治法が改正され、市町村における「基本構想」の法的な策定義務がなくなったことにより、総合計画の策定は各市町村の判断に委ねられることとなりました。

本市においても今後の少子高齢化の進行、人口減少社会の到来を背景とし、歳入面では生産年齢人口の減少とそれに伴う経済活動の縮小などにより、税収の減少が予想される一方、歳出面では高齢者の医療・介護に要する費用など社会保障費の増加、市民ニーズの多様化、さらには公共施設の維持・更新などにより、厳しい市政運営が予想されます。このような中、本市では直面する課題について施策の重要性と優先性を検討し、限られた財源を有効に活用する計画的な市政運営を行っていかねばなりません。

こうした状況を踏まえ、「住みよい」まちづくりを進め、持続可能な地域社会を維持するためには、まちづくりの方向性を市民と行政が共有し、一体となって取り組むための指針となる長期的な計画として総合計画の策定が必要となります。また、本市では都市計画や福祉など個別の行政分野における計画が策定されていますが、これらを束ねて全体調整を図るためにも、最上位計画としての総合計画の位置付けは重要なものとなります。

よって、平成30年度（2018年度）以降のまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として、山陽小野田市自治基本条例に沿って、第二次山陽小野田市総合計画を策定することとします。

2 計画の構成と計画期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3部で構成します。

(1) 基本構想

(計画期間：平成30年度(2018年度)～平成41年度(2029年度))

本市が目指す将来都市像と、それを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すもので、基本計画、実施計画の基礎となるものです。計画期間は12年間とします。

(2) 基本計画

(前期：平成30年度(2018年度)～平成33年度(2021年度))

(中期：平成34年度(2022年度)～平成37年度(2025年度))

(後期：平成38年度(2026年度)～平成41年度(2029年度))

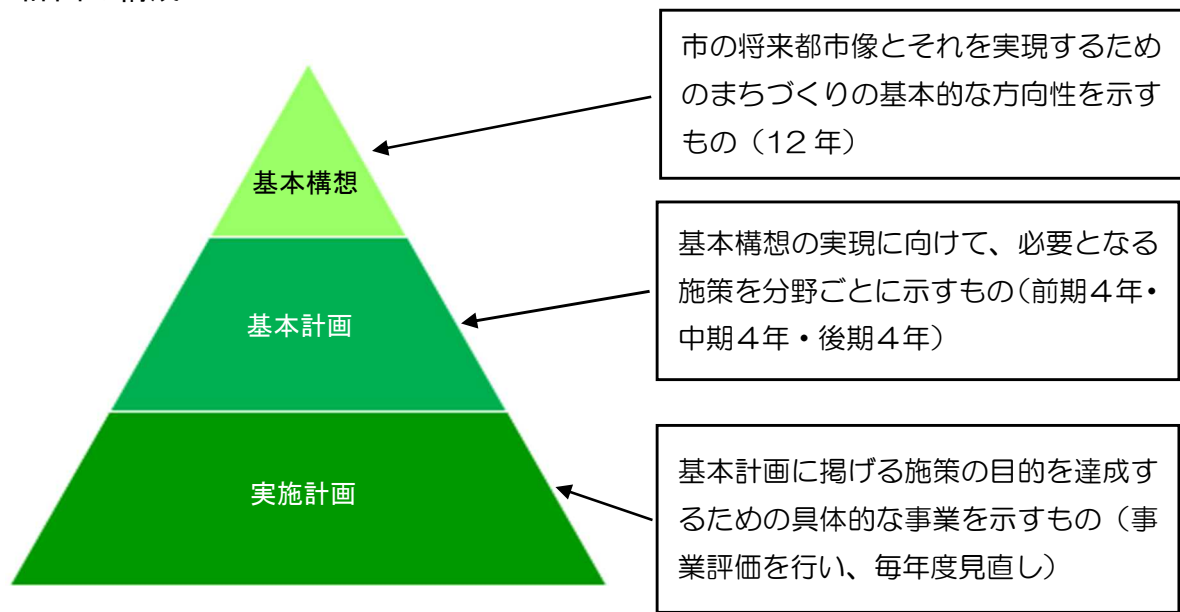
基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、まちづくりを総合的・計画的に推進するため必要となる施策を分野ごとに示すものです。

社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、前期、中期、後期に分けて策定し、計画期間はそれぞれ4年間とします。

(3) 実施計画(3年のローリング方式※¹)

実施計画は、基本計画で示した施策を実現するための具体的な事業を示すものです。計画期間は、社会経済情勢の変化に即応するため3年間とし、毎年度見直しを実施するものとします。

■ 計画の構成



■ 計画期間（年度）

年 度	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026	H39 2027	H40 2028	H41 2029
基本構想	1 2 年											
基本計画	前期(4年)				中期(4年)				後期(4年)			
実施計画	3年									以降、同様に毎年度見直し		

3 山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

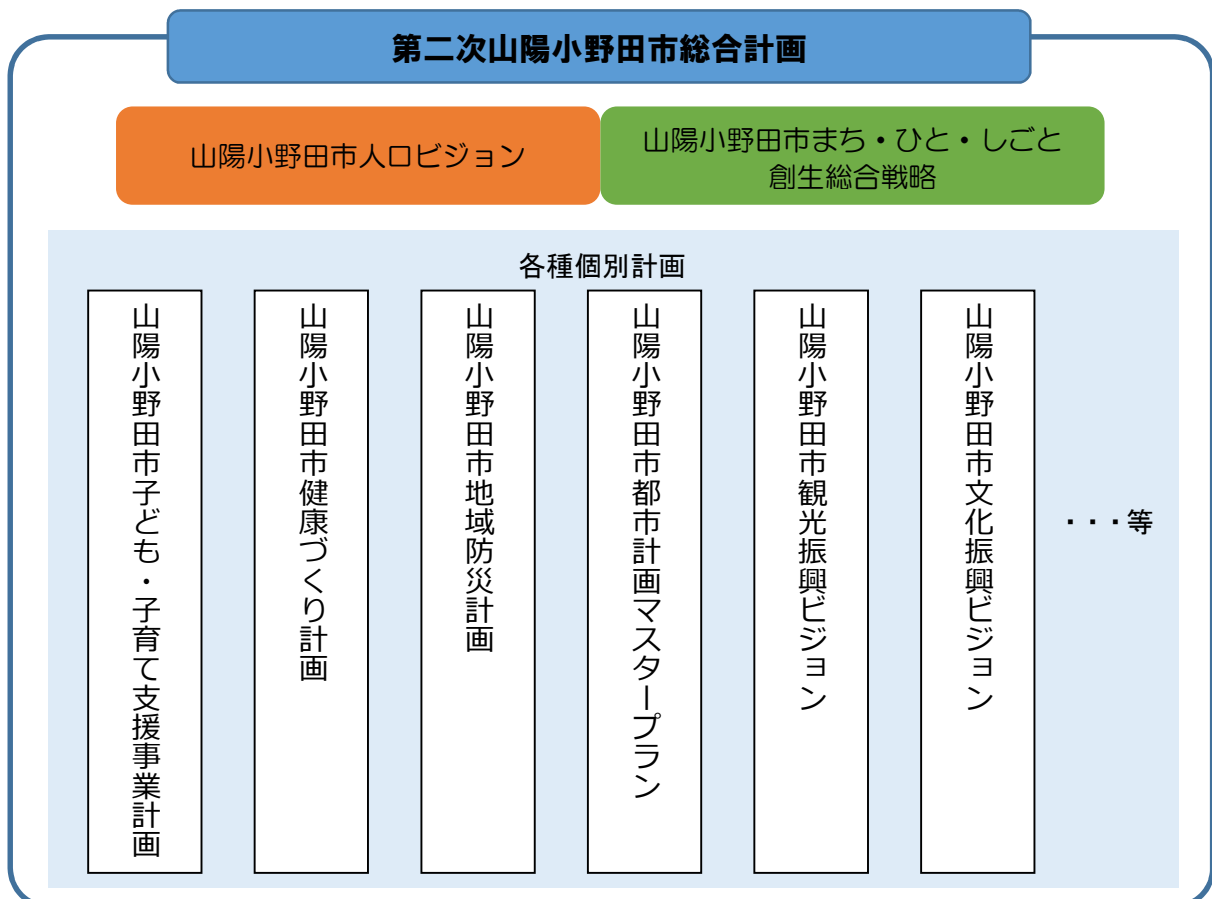
全国的な少子高齢化と人口減少の進行に対応するため、国において、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）を制定し、長期ビジョン及び総合戦略を提示し、全国の都道府県、市区町村においても、まち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画を定めるよう努めることとされました。

これを受けて本市では、平成 28 年（2016 年）3 月に山陽小野田市人口ビジョン（以下「市人口ビジョン」といいます。）及び山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」といいます。）を策定したところです。

市人口ビジョンにおいて、本市の課題と今後の展望について整理し、人口減少対策の方向性を示し、人口の将来展望として平成 72 年（2060 年）に約 5 万人を確保する目標を示しました。

この目標の達成に向けて策定された総合戦略は、総合計画の下で総合計画との整合を図りながら、人口減少の抑制に向けて取り組むべき地方創生に資する施策・取組を戦略的・重点的に推進するために特化した計画です。

このたび策定する第二次山陽小野田市総合計画は、「1 計画策定の趣旨」で示したように、少子高齢化、人口減少といった現状を踏まえた長期的な計画とする必要があることから、総合戦略の内容を含めたものとします。



第2章 計画の背景と課題

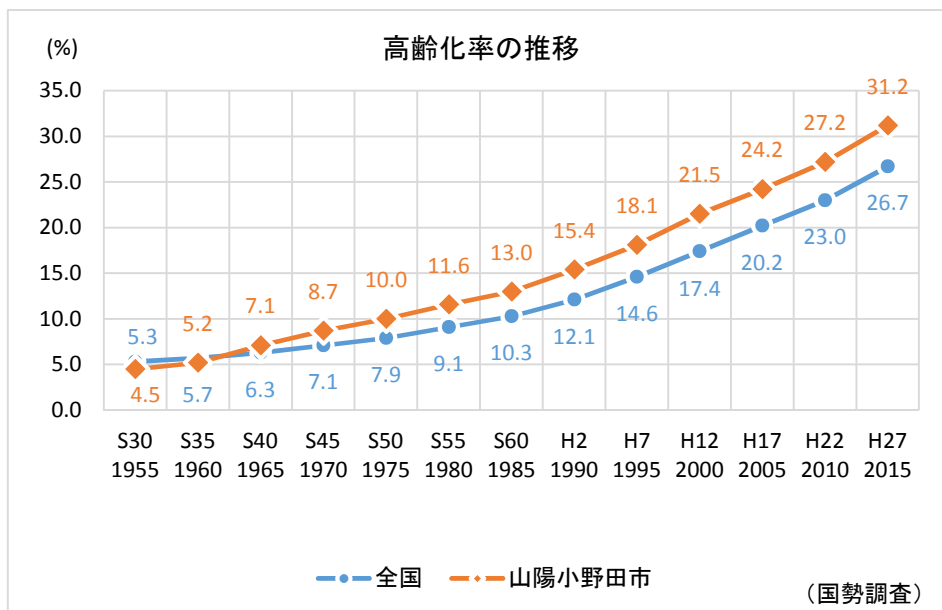
1 全国的な社会潮流の動向と本市の現状

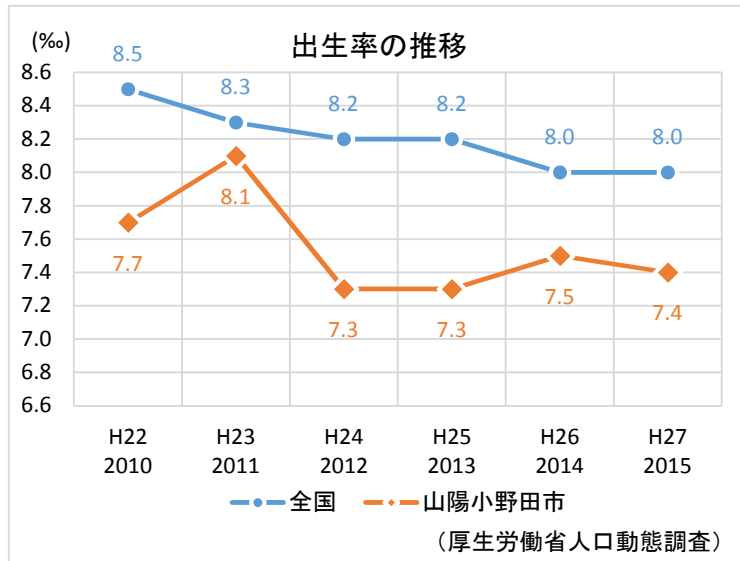
(1) 少子高齢化・人口減少の進行

我が国では平成20年（2008年）をピークとして人口減少局面に入っており、平成62年（2050年）には1億人を割り込むと推計されています。また、出生数の低下が問題となっている一方、高齢者人口は増え続けており、平成27年（2015年）10月時点の高齢化率^{*2}は26.7%と、4人に1人が高齢者となっています。こうした少子高齢化の進行により、医療・介護・年金などに要する社会保障費が増加する一方で、生産年齢人口の減少に伴い、経済規模が縮小するなど、社会生活における様々な悪影響が生じることが懸念されます。

《本市の現状》

- 平成27年（2015年）の人口は62,671人で、昭和60年以降は減少傾向となっています。65歳以上の人口の割合（高齢化率）は31.2%となっており、全国平均の26.7%と比較して早いペースで高齢化が進行しています。
- 出生率については、年により多少のばらつきがありますが、全体として、全国平均と比較すると低い傾向にあります。
- 世帯数は、平成17年（2005年）の25,289世帯から、平成27年（2015年）には25,689世帯と増加傾向に、一世帯当たりの人数は、2.62人から2.44人と減少傾向になっており、核家族化の進行がみられます。





(2) 安全・安心への意識の高まり

平成 23 年（2011 年）3 月の東日本大震災をはじめ、平成 27 年（2015 年）9 月の関東・東北豪雨に係る洪水被害、平成 28 年（2016 年）4 月の熊本地震など、脅威を感じる自然災害が増えてきているほか、新型インフルエンザなどの感染症、悪質化・多様化する犯罪、高齢者が関わる交通事故の増加など、市民の日常生活の安全を脅かす事案が増大しており、人々の安全・安心に対する関心は以前にも増して高まってきています。

防災や減災に向けた対策や、犯罪や事故の予防など、市民の生命と財産を守る取組が求められています。

《本市の現状》

- 平成 22 年（2010 年）に厚狭川流域で大規模な水害を経験したこともあり、平成 27 年度（2015 年度）末の自主防災組織の組織率 90%が県内平均を上回っているものの、地域間で防災に対する意識の温度差があるのも否めません。また、平成 23 年（2011 年）からは、各小学校区のセーフティネットワークが自主的に、年 1 回の防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図っています。
- 市民への緊急情報の伝達方法として、平成 21 年（2009 年）3 月から始まった防災メールの登録件数は、平成 22 年度（2010 年度）末は 1,131 件で、平成 27 年度（2015 年度）末では 2,756 件と増加しており、平成 25 年度（2013 年度）から開始した防災ラジオの配布台数は、当初年度は 654 台であったものが、平成 27 年度（2015 年度）末では 920 台と増加しています。また、津波や浸水対策の一環としての海拔表示板を平成 24 年度（2012 年度）から平成 27 年度（2015 年度）までに市内 450 か所に設置しています。
- 消費生活相談件数は平成 21 年度（2009 年度）には 175 件であったものが、平成 27 年度（2015 年度）には 370 件と急増してきています。

(3) 経済の伸び悩み・産業構造の変化・観光先進国への挑戦

我が国の経済状況は、平成20年(2008年)のリーマンショック^{※3}を機に大きく落ち込みましたが、デフレ脱却と経済再生に向けた取組が図られ、緩やかに持ち直しているものの、経済の先行きの不透明感から全体的な景況感は抑えられた状況となっています。

産業別の就業者は農林水産業の第1次産業^{※4}、製造業、建設業等の第2次産業^{※5}の割合が低下する一方で、サービス業を中心とする第3次産業^{※6}の割合が高くなっています。近年は、第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業に係る事業の融合等による6次産業化^{※7}といった、地域に根差したビジネスの展開と新たな業態の創出が図られています。

特に、国においても、幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興に力を入れており、外国人観光客の増大と、大都市だけでなく地方への旅行に対応したインバウンド^{※8}(外国人観光客の受入れ)が推進されています。

《本市の現状》

- 石炭・セメント産業によって大きく発展したまちであり、現在でも産業別の従業者数を見ると、化学、機械、鉄鋼など製造業に特化しています。
- 平成2年(1990年)と比べて、平成27年(2015年)の第1次産業の就業者数は約半数に、第2次産業の就業者数は3割弱の減少となっています。
- 観光分野をみると、観光客数は観光農園の入場者増等により、平成23年(2011年)の約83万人から緩やかな増加となっており、平成27年(2015年)では約98万人となっています。

(4) 地域コミュニティの活性化

少子高齢化や核家族化の進行、生活圏域の拡大、中山間地域の過疎化などにより、地域における連帯感や帰属意識、活力が低下し、地域住民が相互に助け合い、支え合う場となる地域コミュニティの機能が低下してきています。

こうした地域コミュニティの機能低下は、これまで地域で担っていた防犯、防災、福祉といった役割を支えることができなくなり、地域における安全・安心の確保にも懸念が生じていますが、その全てを行政で対応することが困難な状況となっています。

一方で、地域で自主的な取組を模索する動きも出てきており、こうした流れを促進していくことが求められています。

《本市の現状》

- 近年、アパートやマンションなどの集合住宅において、自治会未加入の世帯が増えてきており、地域コミュニティの維持が困難になりつつあります。
- さまざまな公共的民間団体^{※9}が地域で活動されていますが、担い手が高齢化・固定化し、若者の参加が少ないことから将来的に運営が困難となることが予想されます。

(5) 持続可能な財政運営

少子高齢化、人口減少による影響として、市の歳入面においては税収の減少が予想される一方、歳出面では社会保障費の増加、市民ニーズの多様化が進んでおり、今後は公共施設の維持・更新費用の増加も予想されるなど厳しい財政運営が見込まれます。

このような状況において、将来にわたって持続可能な自治体でありつづけるためには、財政基盤を強化するため、財政負担の軽減・平準化、事業の選択と集中などによる主体的な財政運営が求められています。

《本市の現状》

- 本市の普通交付税は、合併後 10 年間は特例措置による合併算定替^{※10}が適用されましたが、平成 27 年度(2015 年度)から平成 31 年度(2019 年度)までの 5 年間で段階的に縮減されます。
- 扶助費は、平成 20 年度(2008 年度)は 4,372 百万円でしたが、平成 27 年度(2015 年度)は 6,031 百万円となっており、約 38%増加しています。
- 高度経済成長期以降に整備した小中学校の教育施設、公営住宅、公民館、福社会館等が建設から 30 年以上を経過し、老朽化してきています。今後は、維持管理、更新に要する費用の増加が予想されます。

2 山陽小野田市の姿

(1) 位置と地勢

本市は、山口県の南西部に位置し、下関市、宇部市、美祢市と接しています。南北が約 20km、東西が約 15km、総面積は 133.09km²です。

本市北部の市境一帯は、標高 200~300m 程度の中国山系の尾根が東西に走り、森林地帯となっています。中央部から南部にかけては、丘陵性の台地から平地で、海岸線一帯はほとんど干拓地となっています。市内中央部には厚狭川、有帆川が流れ、平地部を通過して瀬戸内海に注いでいます。市街地は、これら丘陵部から平地部を中心に発達しました。

この市街地を取り囲むように丘陵部の里山、河川、干拓地に広がる田園地帯、海などの豊かな自然のほか、森と湖に恵まれた公園や海や緑に囲まれたレクリエーション施設があり、優れた自然環境に包まれています。

気候は、年間を通じて温暖で、降水量の少ない典型的な瀬戸内海式気候を示し、住みやすい生活環境となっています。

また、市内には山陽自動車道（小野田 I.C.、埴生 I.C.）、山陽新幹線（JR 厚狭駅）があり隣接する宇部市には山口宇部空港があるなど、高速交通網の利便性が高い交通の要衝となっており、産業立地上も好条件を備えています。

(2) 歴史・文化

本市の歴史は、市北部から東部にかけての丘陵地や市南部の竜王山周辺で始まりました。4 世紀後半の地域首長の墓である長光寺山古墳は県下を代表する前方後円墳で、大和政権から贈られた仿製三角縁神獣鏡など貴重なものが多数出土したほか、5 世紀前半の女性の墓とみられる妙徳寺山古墳からは貴重な勾玉、管玉などが出土しています。6 世紀になると、竜王山周辺は須恵器の一大生産地となりました。

関ヶ原の戦い後、厚狭南部の領主となった厚狭毛利氏が居館を設け、山陽道が通っている厚狭は宿場として栄えました。中世には整備が始まったとされる寝太郎堰や寝太郎用水も、近世になってから拡大したとみられ、「寝太郎さんが築いた」という伝説が語り継がれるようになります。寛文 8 年（1668 年）には有帆川河口に高泊開作が築造されました。その後、干拓事業は市内各地で行われ、現在の本市の平野部の大部分を占めています。

明治維新後、本市は工業都市としての道を歩みます。明治 14 年（1881 年）、国内初の民間セメント製造会社が設立、続いて、国内でも早期に設立された民間化学会社が誘致されました。大正時代にも製薬会社の工場や国内初の民間火薬製造会社の工場が造られるなど、本市は日本の産業近代化の先駆けと言えます。同時に、石炭産業や硫酸瓶などの製陶業も隆盛を極めました。

現在も県下有数の工業都市である本市では、須恵器、セメント、硫酸瓶を製造した窯業の歴史を踏まえ、ガラスを用いた新たな文化を創造し、「現代ガラス展」を開催するなど全国へ発信することで、「ガラスのまち」としての魅力づくりに取り組んでいます。

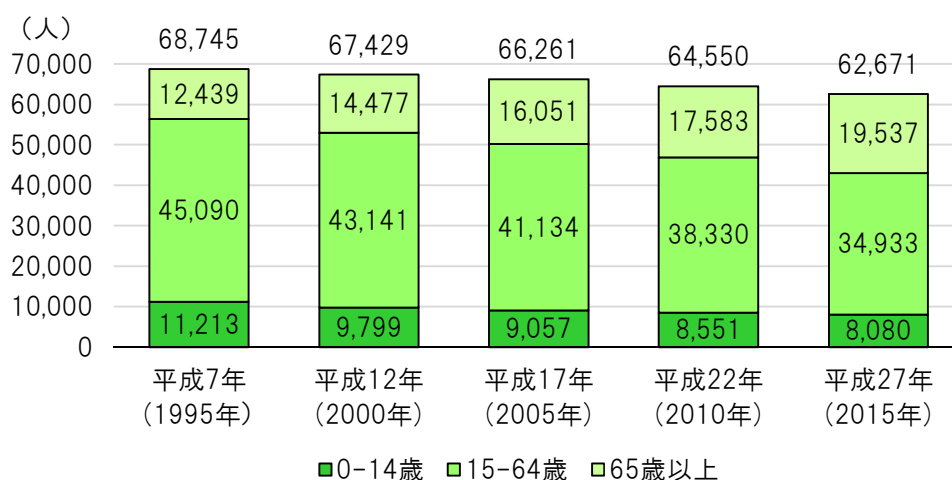
(3) 人口

①年齢3区分別人口

国勢調査からみる本市の人口は、平成27年（2015年）では62,671人となっており、20年前の平成7年（1995年）から約6,000人の減少となっています。

構成比をみると、年少人口（0-14歳）、生産年齢人口（15-64歳）の割合は減少を続けている一方、65歳以上人口の割合は上昇を続け、平成27年（2015年）では31.2%と少子高齢化の進行がみられます。県と比較するとおおむね同じ傾向となっています。

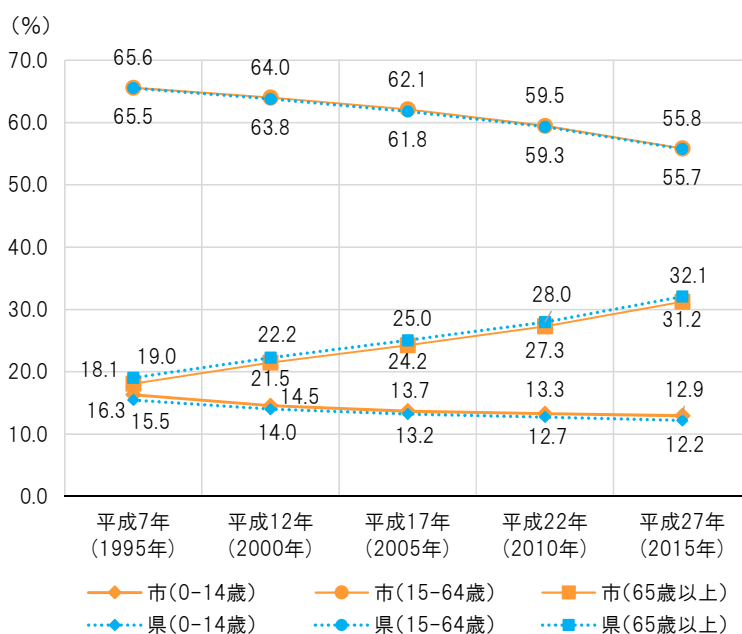
■年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

※総人口は年齢不詳を含む。

■年齢3区分別人口の構成比の推移（山口県・本市の比較）

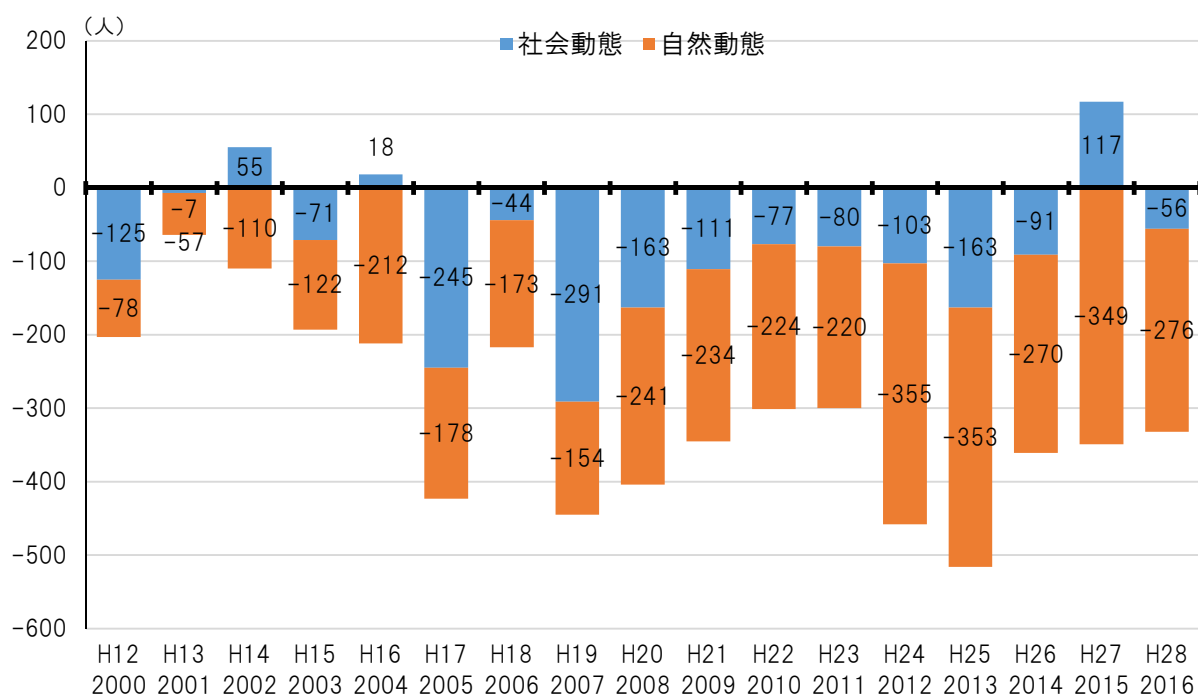


資料：国勢調査

(4) 人口動態^{※11}の状況

人口動態は、社会増となっている年もありますが、おおむね社会減の傾向にあり、自然減と相まって人口減少が継続しています。減少数については増減があり、平成24年（2012年）以降では自然減が拡大し、人口減少が顕著になっています。

■人口動態の推移



資料：山口県人口移動統計調査（平成28年は住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ））

社会動態 転入数から転出数を差し引いたもの。

自然動態 出生数から死亡数を差し引いたもの。

社会減 転入数よりも転出数が多いこと。

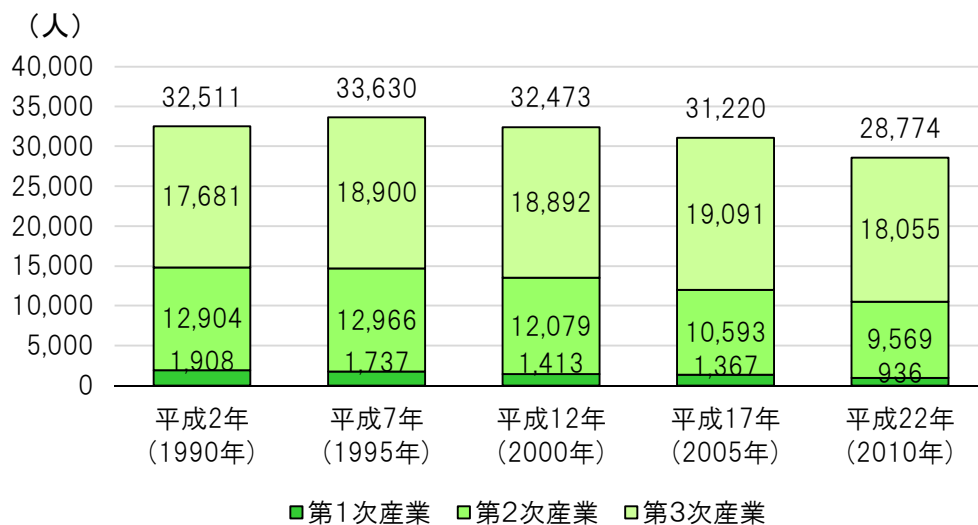
自然減 出生数よりも死亡数が多いこと。

(5) 産業

①産業大分類別の就業者数

本市の就業者数は平成7年（1995年）以降減少傾向で推移しています。第1次産業^{*4}は平成2年（1990年）と比べて半数に、第2次産業^{*5}は3割弱の減少となっています。第3次産業^{*6}は増減をしながらも、平成2年（1990年）と比べて微増となっています。

■産業大分類別就業者数の推移



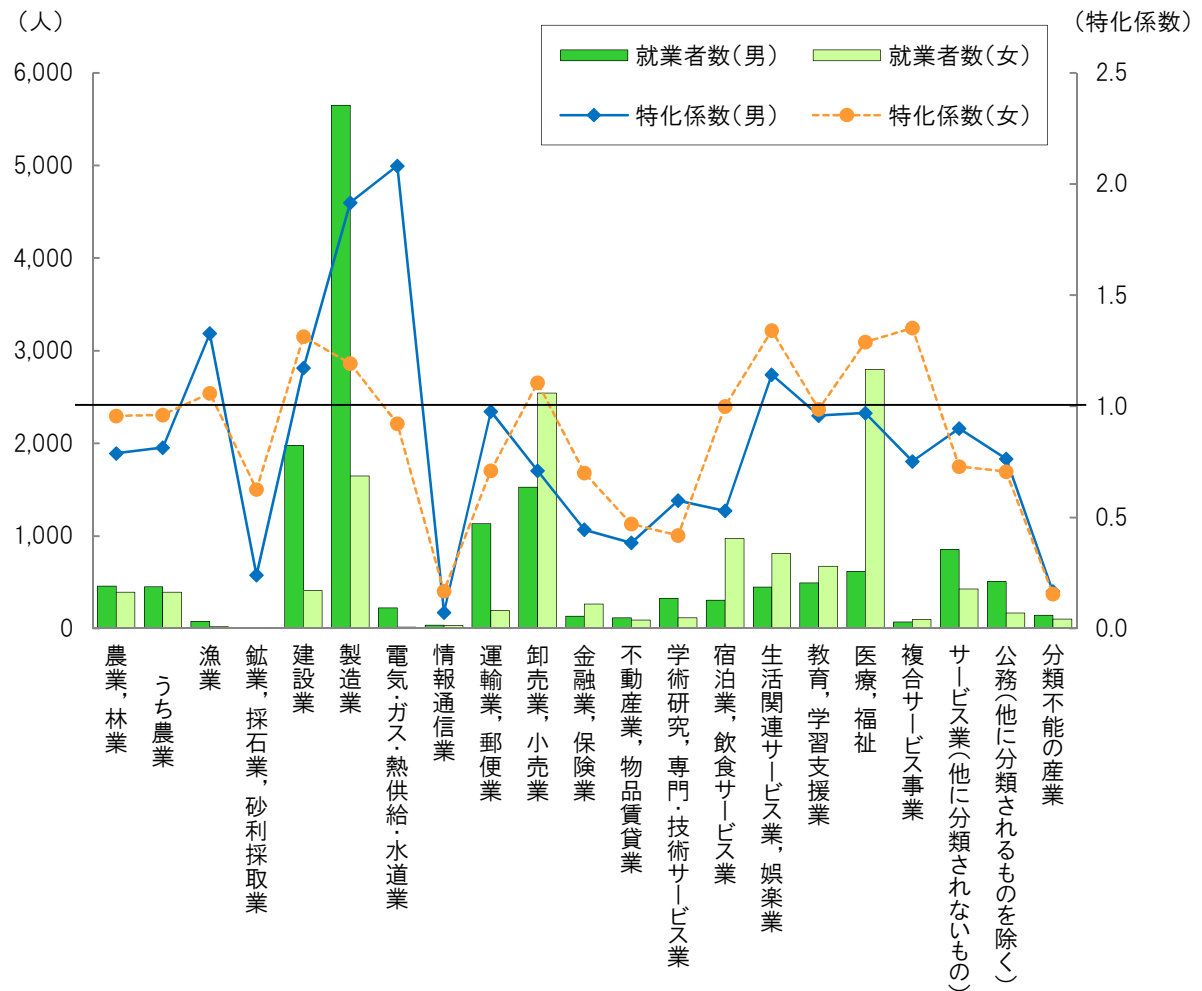
資料：国勢調査

②産業特化係数^{※12}

市内従業者を産業大分類別にみると、製造業と医療・福祉、卸売業・小売業の業種で従業者が多く、全国との割合を比較する特化係数をみても製造業や医療・福祉関連は1.0を超えており、本市の特徴的な産業となっています。

男女別にみると、男性は製造業と建設業、女性では医療・福祉と、卸売業・小売業が主となっています。

■男女別の産業別就業者数及び産業特化係数



資料：国勢調査（平成22年（2010年））

3 市民の意識

(1) アンケート調査の実施について

第二次山陽小野田市総合計画の策定に向けた基礎資料とするため、市民の皆さんの市政に対する満足度、ニーズなどを調査する「市民アンケート」を実施しました。

「市民アンケート」の概要は、次のとおりです。

一般市民調査	対象	平成 28 年（2016 年）1 月 1 日現在、本市に住民票のある 18 歳以上の市民
	調査数	3,500 人（無作為抽出）
	調査方法	郵送による配付・回収
	回収数	1,151 件（回収率 33.1%）
	調査期間	平成 28 年（2016 年）2 月 1 日～3 月 31 日
中学生調査	対象	平成 27 年（2015 年）5 月 1 日現在、市内の中学校に通う中学 2 年生の市民
	調査数	564 人
	調査方法	学校による配布・回収
	回収数	539 件（回収率 95.6%）
	調査期間	平成 28 年（2016 年）2 月 1 日～3 月 31 日

(2) アンケート調査からみる市政の満足度・重要度

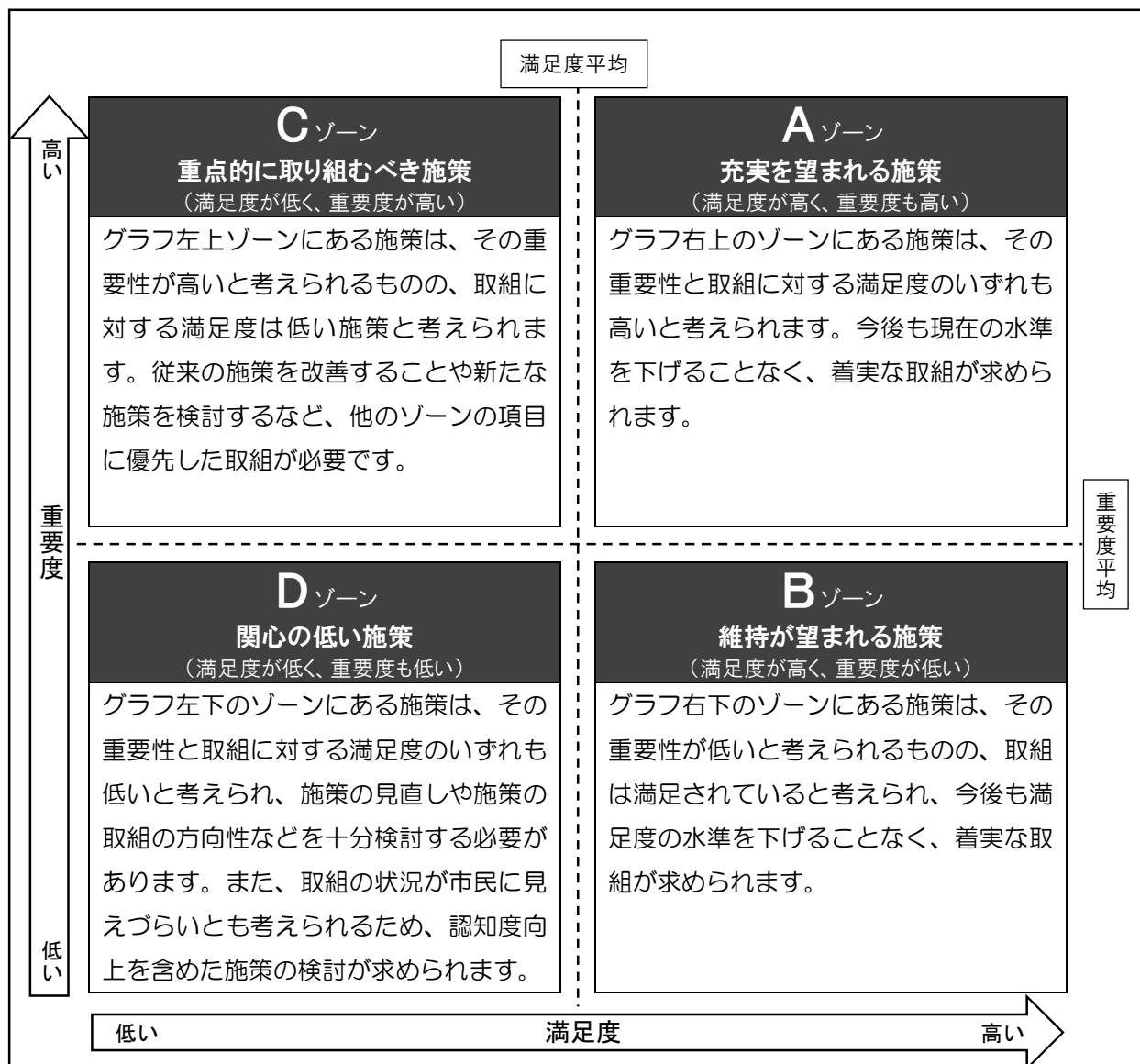
① 満足度・重要度評価の方法

一般市民アンケート調査において、施策に対する市民の満足度・重要度を把握し、施策ごとの評点を満足度・重要度それぞれの平均値を基準として四つのゾーンに分け、施策の相対的な状況を整理しました。評点の算出方法とゾーンの整理及びその見方は次のとおりです。

■ 評点の算出について

満足度	満足度に対する回答を次のように点数換算し、合計点数を対象人数で割った値					
	<table border="1"> <tr> <td>たいへん満足：100</td> <td>満足：75</td> <td>どちらともいえない：50</td> </tr> <tr> <td>不満：25</td> <td>たいへん不満：0</td> <td>わからない：対象外</td> </tr> </table>	たいへん満足：100	満足：75	どちらともいえない：50	不満：25	たいへん不満：0
たいへん満足：100	満足：75	どちらともいえない：50				
不満：25	たいへん不満：0	わからない：対象外				
重要度	各分野について、特に重要と思う施策（2つまで）を選択した市民の割合					

■ 4つのゾーンの整理及びゾーンの見方について



一般市民アンケート調査において把握した、59の施策の満足度・重要度及びゾーンは次の表のとおりとなっています。

■施策一覧

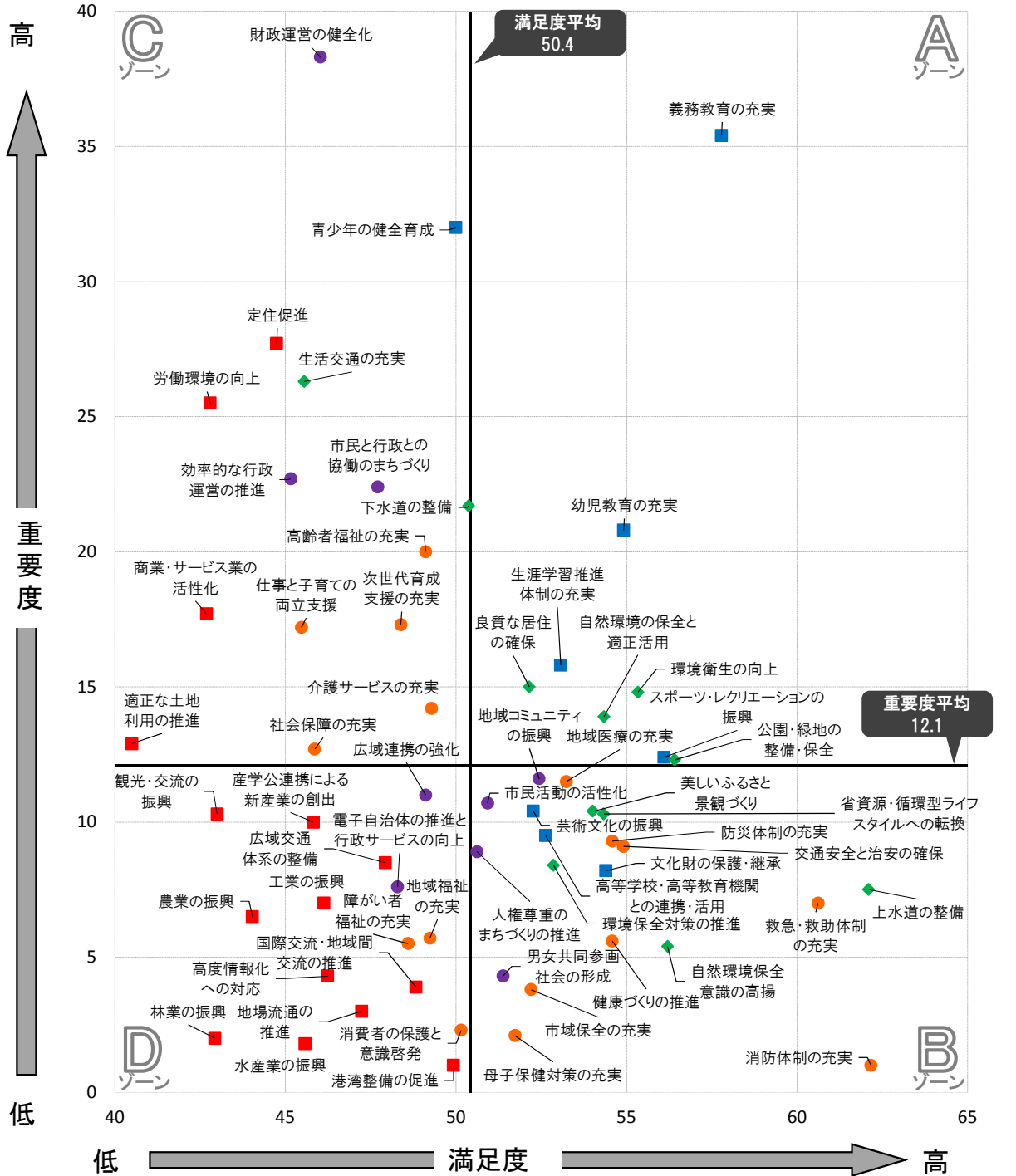
分野	施策項目	満足度		重要度		ゾーン
		評点	順位	評点	順位	
【自治、行財政改革分野】 市民が主役のまちづくり	1. 地域コミュニティの振興	52.4	21位	11.6	24位	B
	2. 市民活動の活性化	50.9	27位	10.7	27位	B
	3. 市民と行政との協働のまちづくり	47.7	42位	22.4	8位	C
	4. 人権尊重のまちづくりの推進	50.6	28位	8.9	36位	B
	5. 男女共同参画社会 ^{※13} の形成	51.4	26位	4.3	49位	B
	6. 効率的な行政運営の推進	45.2	52位	22.7	7位	C
	7. 電子自治体の推進と行政サービスの向上	48.3	40位	7.6	40位	D
	8. 財政運営の健全化	46.0	46位	38.3	1位	C
	9. 広域連携の強化	49.1	36位	11.0	26位	D
【健康・福祉・防災・防犯分野】 暮らしの安心・安全を守るまちづくり	10. 次世代育成支援の充実	48.4	39位	17.3	13位	C
	11. 仕事と子育ての両立支援	45.5	51位	17.2	14位	C
	12. 母子保健対策の充実	51.7	25位	2.1	55位	B
	13. 高齢者福祉の充実	49.1	35位	20.0	11位	C
	14. 介護サービスの充実	49.3	33位	14.2	18位	C
	15. 障がい者福祉の充実	48.6	38位	5.5	47位	D
	16. 地域福祉の充実	49.2	34位	5.7	45位	D
	17. 社会保障の充実	45.9	47位	12.7	21位	C
	18. 健康づくりの推進	54.6	12位	5.6	46位	B
	19. 地域医療の充実	53.2	17位	11.5	25位	B
	20. 消防体制の充実	62.2	1位	1.0	58位	B
	21. 救急・救助体制の充実	60.6	3位	7.0	42位	B
	22. 防災体制の充実	54.6	11位	9.3	34位	B
	23. 市域保全の充実	52.2	23位	3.8	52位	B
	24. 交通安全と治安の確保	54.9	10位	9.1	35位	B
25. 消費者の保護と意識啓発	50.2	30位	2.3	54位	D	
【教育・文化分野】 人が輝く心豊かなまちづくり	26. 幼児教育の充実	54.9	9位	20.8	10位	A
	27. 義務教育の充実	57.8	4位	35.4	2位	A
	28. 高等学校・高等教育機関との連携・活用	52.6	20位	9.5	33位	B
	29. 生涯学習推進体制の充実	53.1	18位	15.8	15位	A
	30. 青少年の健全育成	50.0	31位	32.0	3位	C
	31. 文化財の保護・継承	54.4	13位	8.2	39位	B
	32. 芸術文化の振興	52.3	22位	10.4	28位	B
	33. スポーツ・レクリエーションの振興	56.1	7位	12.4	22位	A

分野	施策項目	満足度		重要度		ゾーン
		評点	順位	評点	順位	
【産業振興、都市基盤分野】 にぎわいと活力にみちたまちづくり	34. 産学公連携による新産業の創出	45.8	48位	10.0	32位	D
	35. 労働環境の向上	42.8	57位	25.5	6位	C
	36. 工業の振興	46.1	45位	7.0	42位	D
	37. 商業・サービス業の活性化	42.7	58位	17.7	12位	C
	38. 農業の振興	44.0	54位	6.5	44位	D
	39. 林業の振興	42.9	56位	2.0	56位	D
	40. 水産業の振興	45.6	49位	1.8	57位	D
	41. 地場流通の推進	47.2	43位	3.0	53位	D
	42. 観光・交流の振興	43.0	55位	10.3	30位	D
	43. 適正な土地利用の推進	40.5	59位	12.9	20位	C
	44. 広域交通体系の整備	47.9	41位	8.5	37位	D
	45. 港湾整備の促進	49.9	32位	1.0	58位	D
	46. 高度情報化への対応	46.2	44位	4.3	49位	D
	47. 国際交流・地域間交流の推進	48.8	37位	3.9	51位	D
48. 定住促進	44.7	53位	27.7	4位	C	
【生活環境、都市基盤分野】 うるおいのある快適なまちづくり	49. 自然環境保全意識の高揚	56.2	6位	5.4	48位	B
	50. 自然環境の保全と適正活用	54.3	14位	13.9	19位	A
	51. 良質な居住の確保	52.1	24位	15.0	16位	A
	52. 公園・緑地の整備・保全	56.4	5位	12.3	23位	A
	53. 上水道の整備	62.1	2位	7.5	41位	B
	54. 下水道の整備	50.4	29位	21.7	9位	C
	55. 生活交通の充実	45.6	50位	26.3	5位	C
	56. 美しいふるさと景観づくり	54.0	16位	10.4	28位	B
	57. 省資源・循環型ライフスタイルへの転換	54.3	15位	10.3	30位	B
	58. 環境衛生の向上	55.3	8位	14.8	17位	A
	59. 環境保全対策の推進	52.9	19位	8.4	38位	B

② 満足度・重要度評価の結果

一般市民アンケート調査から得られた、59 の施策に対する満足度・重要度の評価結果をグラフ化すると次のようになります。

■59 の施策に対する満足度・重要度



- 凡例
- 自治、行財政改革分野
 - 健康・福祉、防災・防犯分野
 - 教育・文化分野
 - 産業振興、都市基盤分野
 - ◆ 生活環境、都市基盤分野

全体の傾向として、健康・福祉分野における高齢者福祉や子育て支援などに関する施策及び行財政改革分野における行財政運営などに関する施策は満足度が低く、重要度が高い傾向にあり、今後重点的に取り組むべき施策と考えられます。

生活環境、都市基盤分野及び教育・文化分野は満足度が高く、今後も施策の着実な取組が求められます。産業振興分野は満足度の低い施策が多くなっています。

■満足度・重要度のゾーン別の施策一覧（全 59 項目）

C	重点的に取り組むべき施策 (満足度が低く、重要度が高い)	A	充実を望まれる施策 (満足度が高く、重要度も高い)	凡例
	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民と行政との協働のまちづくり ● 効率的な行政運営の推進 ● 財政運営の健全化 ● 次世代育成支援の充実 ● 仕事と子育ての両立支援 ● 高齢者福祉の充実 ● 介護サービスの充実 ● 社会保障の充実 ■ 青少年の健全育成 ■ 労働環境の向上 ■ 商業・サービス業の活性化 ■ 適正な土地利用の推進 ■ 定住促進 ◆ 下水道の整備 ◆ 生活交通の充実 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 幼児教育の充実 ■ 義務教育の充実 ■ 生涯学習推進体制の充実 ■ スポーツ・レクリエーションの振興 ◆ 自然環境の保全と適正活用 ◆ 良質な居住の確保 ◆ 公園・緑地の整備・保全 ◆ 環境衛生の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● 自治、行財政改革分野 ■ ● 産業振興、都市基盤分野
D	関心の低い施策 (満足度が低く、重要度も低い)	B	維持が望まれる施策 (満足度が高く、重要度が低い)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ● 健康・福祉、防災・防犯分野 ■ ● 生活環境、都市基盤分野
	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子自治体の推進と行政サービスの向上 ● 広域連携の強化 ● 障がい者福祉の充実 ● 地域福祉の充実 ● 消費者の保護と意識啓発 ■ 産学公連携による新産業の創出 ■ 工業の振興 ■ 農業の振興 ■ 林業の振興 ■ 水産業の振興 ■ 地場流通の推進 ■ 観光・交流の振興 ■ 広域交通体系の整備 ■ 港湾整備の促進 ■ 高度情報化への対応 ■ 国際交流・地域間交流の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ● 地域コミュニティの振興 ● 市民活動の活性化 ● 人権尊重のまちづくりの推進 ● 男女共同参画^{※13} 社会の形成 ● 母子保健対策の充実 ● 健康づくりの推進 ● 地域医療の充実 ● 消防体制の充実 ● 救急・救助体制の充実 ● 防災体制の充実 ● 市域保全の充実 ● 交通安全と治安の確保 ■ 高等学校・高等教育機関との連携・活用 ■ 文化財の保護・継承 ■ 芸術文化の振興 ◆ 自然環境保全意識の高揚 ◆ 上水道の整備 ◆ 美しいふるさと景観づくり ◆ 省資源・循環型ライフスタイルへの転換 ◆ 環境保全対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ● 教育・文化分野

(3) 市民意見の総括

第二次山陽小野田市総合計画策定のために実施した市民アンケート、公募市民で構成する「山陽小野田みらい会議」、市内大学生、高校生で構成する「若者みらい会議」、市民が自由に参加できる「地域懇談会」などで寄せられた、まちづくりに対する市民の意見は次のとおりです。

1 子育て・福祉・医療・健康

市民アンケートでは、重点的に取り組むべき施策として、子育て支援の充実、高齢者福祉の充実を望む意見が挙がっています。

市民を対象とした会議では、子育て支援として、保育環境の充実や、子どもの貧困などへの対策が必要という意見が挙がっています。高齢者福祉の充実として、介護サービスの充実を求める意見が挙がっています。障がい者福祉としては、近年増加している発達障害者などへの支援や、公共施設のバリアフリー化の推進という意見が挙がっています。

健康づくりの推進としては、気軽に健康づくりができる場や食育による健康づくりなど、市民が身近に取り組める機会の充実が挙がっています。

若者みらい会議では、高齢者の生活支援として路線バス運行の充実や介護者の養成、高齢者の社会参加として働く場づくりなどのアイデアが出されましたが、福祉の充実には行政と民間との協力が不可欠という意見も挙がっています。

2 市民生活・地域づくり・環境・防災

市民アンケートでは、消防や救急、防災体制、交通安全、治安、自然環境などは比較的満足度が高くなっています。

市民を対象とした会議では、防災体制の分野で、災害時における避難所の周知などの普及啓発の充実を求める意見が挙がっています。また身近な地域で困りごとを相談しあい、課題に対応できるよう地域のつながりづくりが必要という意見が挙がっています。地域のコミュニティについて住民同士が良好な関係を築けているものの、過疎化を不安に感じているという意見も挙がっています。定住促進については、山陽小野田市が住みやすく、アパートが多いといった意見があり、空家をリフォームするなど有効活用しながら取り組みを進めていくことなどが挙がっています。

若者みらい会議では、美しい夕陽がみられるスポットなどが市の魅力として挙がっており、自然環境の保全や景観の整備をしていくことが必要という意見が挙がっています。

3 都市基盤

市民アンケートでは、本市は住みやすいという意見が多くなっており、住まい・公園・緑地環境に対する満足度、重要度ともに高くなっています。また、上水道の整備についての満足度が高い一方、下水道の整備については満足度にばらつきが見られます。さらに、交通機関については、路線バス、JR小野田線など、通勤・通学時の日常的な移動に不便さを感じており、満足度が低くなっています。

市民を対象とした会議では、住まいの確保や公園の活用、駅周辺等のにぎわいの創出など、市民生活を取り巻く環境の整備を求める意見が挙がっています。また、交通に関する意見として、地域によっては公共交通機関の乗り継ぎが不便であることや慢性的な渋滞が起こるといった意見が挙がっています。

4 産業・観光

市民アンケートでは、商業・サービス業の活性化が重点的に取り組むべき施策となっているものの、農林水産業や工業などの第1次^{*4}・第2次産業^{*5}への関心は低くなっています。中心市街地のにぎわいが感じられないとの意見や日常の買い物の利便性について、地域や立場によって評価が分かれています。また、労働環境に対する満足度が低く、若者の定住促進に必要なものとして特に働く場の確保が挙がっています。観光については、満足度、重要度ともに低くなっています。

その一方で、市民を対象とした会議では、観光振興に関する意見が多く挙がっており、特産品の開発や観光PRの充実など、観光客を誘致する施策から産業の活性化を図ることが必要という意見が挙がっています。また、本市の魅力的な自然景観等についてもPRが必要という意見が挙がっています。

さらに、山陽小野田市立山口東京理科大学があるという特長を活かし、産学官連携の取組を進め、産業振興を図ることが必要という意見が挙がっています。

本市の産業の魅力として工業が活発であるという意見が挙がっています。また、農産物や水産物の新鮮さやおいしさが魅力として挙がっている一方、農業の担い手問題などへの支援が必要という意見も挙がっています。さらに、駅前をはじめとするにぎわいの少なさへの対策が必要と考える意見が挙がっています。

若者みらい会議では、インターンシップ^{*14}の機会が充実すれば、企業側・学生側双方にメリットがあり雇用の活性化につながるというアイデアが出されています。

5 教育・文化・スポーツ

市民アンケートでは、幼児教育の充実、義務教育の充実に対する満足度が高く、重要度も高くなっています。また、青少年の健全育成については重要度が高くなっています。

市民を対象とした会議では、質の高い学校教育の確保が必要という意見のほか、子どもの健全な育成を図っていく上で、家庭や地域も一体となって子どもの健全な育成を支えられる体制づくりや、いじめ・不登校への対策の充実が必要という意見も挙がっています。

市に愛着をもった市民を増やしていくためには、市の歴史を学ぶことができる場の提供や文化財のPRが必要という意見が挙がっています。

文化会館などの施設を活用した魅力あるイベントや、ガラス展の開催などを通じて、文化の振興を図ることが必要という意見が挙がっています。

グラウンドゴルフやカローリングなど、広く市民が親しみやすいイベントを開催して生涯スポーツの取組につなげるほか、江汐公園などの資源を活用して市外から参加者が集まる大会を開催することで、スポーツを地域の活性化につなげることが必要という意見が挙がっています。

若者みらい会議においても、文化振興への意見として本市の特長であるガラス文化を普及するため、小・中・高等学校での体験機会やガラス作品の展示等によるPRを図るといったアイデアが出されました。

6 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

市民アンケートでは、重点的に取り組むべき施策として、財政運営の健全化が挙がっています。また、市民と行政との協働のまちづくりも重要度が高くなっています。

市民を対象とした会議では、公共施設や市政情報の発信に対する意見が多く挙がっています。

公共施設については、公民館を活用した市民の居場所づくりを進めていくことが必要という意見のほか、複数の施設を集約して効率化を図ることが必要という意見が挙がっています。

市政情報については、広報記事や市ホームページについて見づらい、わかりづらいという意見が挙がっており、見やすく、分かりやすいものとするほか、市民の声や意見を取り入れ、市民参加型とすることや、地域活動に関する記事の掲載を望む意見が挙がっています。

4 課題の整理

「全国的な社会潮流の動向と本市の現状」「山陽小野田市の姿」「市民の意識」を踏まえ、主要課題を次のように整理します。

1 子育て・福祉・医療・健康

少子高齢化と人口減少に対応するため、若者が安心して子どもを産み育てることができ環境を整える必要があります。また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、保健・福祉・医療の充実を図るとともに、家庭・地域・社会全体で助け合い、支え合う体制を整えていく必要があります。

2 市民生活・地域づくり・環境・防災

今後も市民の安全な暮らしを確保するため、災害に強いまちづくりを推進するとともに、犯罪や交通事故から市民を守るため、地域と一体となった取組が必要です。また、地域社会において、地域住民が互いに助け合い、支え合いながら課題解決を図ることができる地域づくりを進めるため、市民に地域活動への主体的な参加を促していくことが必要ですが、今後の地域活動の活性化のために、担い手の高齢化・固定化の解消が必要です。

3 都市基盤

住みよさを実感できるまちとして、竜王山公園、江汐公園や物見山公園など公園・緑地の保全や良質な居住の確保を維持しながら、更に住み続けたいくなるまちとしての魅力を高めるため、交通の拠点となるJR駅周辺地区の整備を図り、生活交通の利便性を高めていくことが必要です。特に、通勤や通学に加えて、高齢化社会における日常的な移動の利便性を確保するため、持続可能な公共交通体系の構築に取り組むことが求められています。

また、下水道施設については安定的な事業運営を行いながら、計画的に整備を進めていくことが求められています。さらに、ライフライン^{※23}である上下水道施設については、老朽化した施設に対する計画的な補修、更新による持続可能な事業運営が必要です。

4 産業・観光

農業、商業については、後継者不足や従事者の高齢化などにより活力が低下しており、経営体への支援、育成が必要となります。また、若者の定住促進に向けて、山陽小野田市立山口東京理科大学との産学官連携による新産業の創出や企業誘致等を促進し、新たな雇用を生み出す必要があります。そのほか、特産品の開発を促進することなどにより、地域経済の活性化を図る必要があります。

さらに、ゴルフ場など本市の魅力を活かし、インバウンド^{※8}の推進を含めた観光振興により、交流人口の増加が必要です。

5 教育・文化・スポーツ

学校教育については今後も質の高い教育環境を保ちながら、社会教育も含めて、学校や家庭、地域が一体となって教育環境を充実していく必要があります。青少年を取り巻く環境が大きく変化している中で、青少年の健全育成についての取組が必要となっています。また、豊かな市民生活の実現を目指すためには、ガラス文化やサッカーなど本市の特色を活かした文化・スポーツによるまちづくりを展開することが必要です。

6 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

少子高齢化や人口減少が進み、厳しい財政状況において、財政運営の健全化が求められている中で、市民ニーズの多様化、高度化などに対応できるよう、事業の見直しによる財源の有効活用や、職員の人材育成を推進することで、より効率的で質の高い行財政運営を行う必要があります。また、老朽化した公共施設の長寿命化や施設の配置の最適化を行うことで、施設の維持管理費用や更新費用を削減していく必要があります。さらに、広報・広聴機会等を通じて市政情報の発信と市民参画を図り、市民と行政がともにまちづくりを担う必要があります。